

| 基本計画 | 基本方針 | 基本目標 | 基本施策 | 個別施策 | 施策 | 事務・事業名 | 事務・事業の概要 | 令和4年度実施状況 | 担当課 |
|--|------|------|------|------|----|-------------------------|---|--|-------|
| ごみ処理基本計画 | | | | | | | | | |
| 1 3Rの推進 | | | | | | | | | |
| 1-1 3Rの推進による資源の有効活用や食品ロスの削減などについて市民・事業者への意識啓発を図るとともに、プラスチックの資源循環への取組を進めます。 | | | | | | | | | |
| ① 減量化・資源化の推進 | | | | | | | | | |
| 広報啓発の充実と市民活動団体等への活動支援 | | | | | | | | | |
| | | | | | | 3R推進事業 | 3Rの意識高揚と実践活動の推進を図るため、各種団体等に出向いた説明会や、ごみ分別アプリの配信、ごみ出しカレンダーの配布等を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> ○町内会や事業所等に出向いた分別説明会の開催 実施回数/参加人数：59回/1,161人 (R3年度：48回/889人) ○ごみ分別アプリの配信（6カ国語） ダウンロード累計件数：56,905件 (R3年度：47,604件) ○ごみ出しカレンダーの作成・配布 作成部数：360,000部 (R3年度：360,000部) ○(小4)社会科学習資料「ストッピーとさくりんのごみ・まち美化教室」の作成・配布 作成部数：6,800部 (R3年度：6,800部) ○児童作品コンクール 応募件数：2,041件 (R3年度：2,369件) | 資源政策課 |
| | | | | | | みんなで取り組むごみ減量PR事業 | 家庭ごみの減量目標達成に向け、減量化・資源化を促進するため、テレビCMやインターネットを活用し、生ごみの減量や古紙の分別徹底などを広報啓発するとともに、ガイドブックの配布を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> ○テレビCMの制作・放映・・・・・・・・・・放映回数：165回 (R3年度：78回) ○インターネット広告・・・・・・・・・・表示回数：約255万回 (R3年度：約3,206万回) ○大型ビジョンによるPR動画の放映・・・・放映回数：3,081回 (R3年度：462回) ○ごみ減量ガイドブックの作成・配布・・・・作成：40,000部 (R3年度： -) | 資源政策課 |
| | | | | | | ごみ減量リーダー養成事業 | 市役所のごみの適正排出を図り、ごみの減量化・資源化を推進するため、市職員に研修を実施する。 | <ul style="list-style-type: none"> ○研修会の実施 実施日：6/3, 6/10 対象者：ごみ減量リーダー（各課1人） | 資源政策課 |
| | | | | | | 資源物回収活動の活性化推進事業 | 市民団体が実施する資源物回収活動の活性化を図るため、古紙類、金属類、空きびん類、廃食用油などの回収量等に応じて助成する。 | <ul style="list-style-type: none"> ○実施団体数：401団体 (R3年度：408団体) ○実施回数：6,301回 (R3年度：6,427回) ○補助額：14,702,280円 (R3年度：15,552,120円) | 資源政策課 |
| | | | | | | 親子で取り組む「もやせるごみ」減量実践モニター | 「もやせるごみ」に多く含まれる生ごみの減量のため、「ダンボールコンポスト」「生ごみの水切り」などに親子で取り組んでもらい、計量記録及びごみ減量のアイデアを集めて市民に広報を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> ○参加世帯数：79世帯 (R3年度：休止事業) ○表彰世帯数：5世帯 ※モニター結果の活用 参加者からの計量結果及び減量方法を集計し、ユニークで簡単に取り組める方法をホームページやアプリ、ごみ出しカレンダー等で広報した。 | 資源政策課 |
| | | | | | | ホームフードリサイクルグリーン事業 | ごみの減量化・資源化意識の向上を図るため、生ごみ処理機器の購入に対し助成するとともに、小学生向けにダンボールコンポストを活用した「生ごみのリサイクル授業」を実施する。 | <ul style="list-style-type: none"> ○生ごみ処理機器設置費補助 〔補助率〕1/2 〔上限額〕電気式 30,000円 その他式 3,000円 〔補助実績〕333基 4,390,400円 (R3年度：378基 3,979,000円) ○(小学校向け)生ごみのリサイクル授業 〔実施実績〕4校 156人 (R3年度：5校 228人) | 資源政策課 |
| 資源物の有効活用の推進 | | | | | | | | | |
| | | | | | | ホームフードリサイクルグリーン事業（再掲） | ごみの減量化・資源化意識の向上を図るため、生ごみ処理機器の購入に対し助成するとともに、小学生向けにダンボールコンポストを活用した「生ごみのリサイクル授業」を実施する。 | <ul style="list-style-type: none"> ○生ごみ処理機器設置費補助 〔補助率〕1/2 〔上限額〕電気式 30,000円 その他式 3,000円 〔補助実績〕333基 4,390,400円 (R3年度：378基 3,979,000円) ○(小学校向け)生ごみのリサイクル授業 〔実施実績〕4校 156人 (R3年度：5校 228人) | 資源政策課 |

| | | | |
|------------------------------|---|---|----------------|
| 剪定枝資源化事業 | 家庭から出る剪定枝の資源化を図るため、粉碎機を貸し出すほか、その購入に対し助成するとともに、家庭内処理できないものについては戸別収集を実施する。 | ○剪定枝の戸別収集 収集量：433t (R3年度：482t) ○家庭用剪定枝粉碎機の無料貸出 貸出件数：124件 (R3年度：186件) ○剪定枝粉碎機購入費補助 〔補助率〕1/2 〔上限額〕20,000円 〔補助実績〕47件 796,000円 (R3年度：96件 1,563,200円) | 資源政策課 |
| 資源化推進事業 | ごみの減量化・資源化を推進するため、金属類、古紙類、電球・蛍光灯、乾電池及びスプレー缶類の分別収集を実施する。 | ○収集量 古紙類：12,909t (R3年度：13,437t) 電球・蛍光灯、乾電池、スプレー缶類：416t (R3年度：439t) 金属類：2,088t (R3年度：2,218t) | 資源政策課 |
| 小型家電リサイクル事業 | 資源の有効活用を図るため、公共施設等に回収ボックスを設置し、携帯電話やデジタルカメラなどの使用済小型電子機器等のリサイクルを推進する。 | ○回収ボックス設置箇所 公共施設等 27箇所 ○回収対象品目 使用済小型電子機器等14品目 (25cm×10cm以内) 携帯電話、デジタルカメラ、携帯ラジオ、ポータブル音楽プレーヤー、電子辞書、ACアダプター等の電子機器附属品、ノートパソコンなど ○回収量：13.10t (R3年度：13.21t) | 資源政策課 |
| 羽毛循環リサイクル事業 | 資源の有効活用を図るため、北部清掃工場に粗大ごみとして持ち込まれた羽毛布団の資源化を推進する。 | ○回収量 2,776枚 (R3年度：R4年度新規事業) ○売却金額 913,000円 | 資源政策課 |
| 親子で取り組む「もやせるごみ」減量実践モニター (再掲) | 「もやせるごみ」に多く含まれる生ごみの減量のため、「ダンボールコンポスト」「生ごみの水切り」などに親子で取り組んでもらい、計量記録及びごみ減量のアイデアを集めて市民に広報を行う。 | ○参加世帯数：79世帯 (R3年度：休止事業) ○表彰世帯数：5世帯 ※モニター結果の活用 参加者からの計量結果及び減量方法を集計し、ユニークで簡単に取り組める方法をホームページやアプリ、ごみ出しカレンダー等で広報した。 | 資源政策課 |
| HPへの情報掲載 (フリーマーケット) | 市や環境未来館のホームページにフリーマーケットの日程や不用品交換情報を掲載して広報する。 | 市や環境未来館のホームページに掲載して広報し、周知を図った。 | 環境政策課 資源政策課 |
| 庁内再生紙利用促進 | 環境に配慮した印刷物の作成について全庁的に広報し、再生紙の利用促進を図る。 | 庁内における再生紙の利用促進を図った。 | 資源政策課 |
| ② プラスチック資源循環への取組 | | | |
| ワンウェイプラスチックの排出抑制等 | | | |
| HPへの情報掲載 (無料給水施設) | 市HPに無料給水施設の情報を掲載することにより、使い捨てプラスチックの排出抑制を図る。 | 市HPに無料給水施設の情報を掲載し、使い捨てプラスチックの排出抑制を図った。 | 資源政策課 |
| 市有施設自動販売機での環境配慮製品の推奨 | 市有施設に設置する自動販売機の設置者へ環境に配慮した製品の選定を求めることにより、使い捨てプラスチックの排出量の削減や二酸化炭素排出量の削減を促進する。 | 市有施設に設置する自動販売機の設置者へ環境に配慮した製品の選定を求めることにより、使い捨てプラスチックの排出量の削減を図った。 | 資源政策課 |
| 海洋プラスチック問題に関する意識啓発 | | | |
| 脱プラスチック生活チャレンジ事業 | 使い捨てプラスチックの削減の重要性や取組に関する意識啓発を図るため、関係団体との連携によるワークショップ等を開催する。 | ○ワークショップ・フィールドワークの開催 (計3回) 第1回：10/ 9 県立吹上浜海浜公園 32人 第2回：10/29 国民宿舎レインボー桜島 24人 第3回：11/ 5 鹿児島港ウォーターフロントパーク 36人 | 資源政策課 |

2 廃棄物の適正処理の推進

2-2 効率的で超高齢化社会等に対応した収集・運搬やごみステーションの美化の推進、不適正処理の防止等に向けた監視・指導の強化に取り組みます。

① 超高齢社会等に配慮した収集・運搬の推進

効率的な収集・運搬の推進

| | | | |
|-----------------------------------|---|---|-------|
| ごみステーション整備への助成 (ごみステーション整備補助金) | ごみステーション周辺の美化を図るため、ボックス型や折り畳み式のごみステーションを整備した町内会等に対して助成する。 | 〔補助率〕 1/2 〔上限額〕 50,000円 〔補助実績〕 76基 3,056,500円 (R3年度: 92基 3,534,000円) | 資源政策課 |
| EVパッカー車(電気ごみ収集車)などの導入に向けた研究 | 二酸化炭素が排出されないEVパッカー車の導入 | ごみ収集車6台の買い替え時にEV車の導入に向けた研究を行ったが、メーカーも試作段階であり流通していないことから、環境対応車(クリーンディーゼル車)を導入した。 | 清掃事務所 |

高齢化の進行等に伴う支援

| | | | |
|------------------|---|--|-------|
| まごころ収集の周知・広報 | <p>【目的・内容】 家庭から排出されるごみ・資源物をごみステーションに排出することが困難な高齢者等に対し、戸別収集の支援を行うことにより、日常のごみ出しの負担を軽減する。</p> <p>【対象】 介護保険法又は障害者総合支援法に基づく居宅サービスを現に利用しており、ごみ出しが困難な一人暮らしの者で、下記に該当する者。 ①要介護認定者(要介護度1~5) ②障害者(身体障害1・2級、知的障害A判定、精神障害1級) ※①、②のみで構成される世帯も対象とする。</p> | <p>○ホームページで募集を行った。</p> <p>○「市民のひろば」8月号に掲載した。</p> <p>○直営のごみ収集車6台(買替分)にステッカーを貼り、広報した。</p> | 清掃事務所 |
| 関連部局と連携した支援体制の充実 | 高齢者福祉担当課、障害福祉担当課との連携を図る。 | <p>○介護度を基準としている事業の案内チラシ(介護保険課)に事業内容を掲載した。</p> <p>○「認知症あんしんガイドブック(認知症ケアパス)」(長寿あんしん課)に事業内容を掲載した。</p> <p>○ゆうあいガイドブック(障害福祉課)に事業内容を掲載した。</p> <p>○市民便利帳(広報課)に、問い合わせ先を掲載した。</p> | 清掃事務所 |

② 安全で効率的な処理・処分

施設の適正な維持管理

| | | | |
|---|---|--|------------------|
| 北部清掃工場運転管理費、リサイクルプラザ維持管理等事業、横井埋立処分場施設運営費、南部清掃工場(バイオガス施設・高効率発電施設)運営事業【再掲】等 | ごみ及び資源物の安全かつ衛生的な処理を行い、生活環境の保全を図るとともに、各施設においては、適切な維持管理を行い、安全かつ衛生的な運営を行う。 | <p>○北部清掃工場においては、可燃ごみ・粗大ごみ・資源ごみ・不燃ごみ、南部清掃工場においては、可燃ごみの処理を行った。</p> <p>○焼却炉及び機器等を定期的に点検し、必要な修繕・補修等を行うことにより、安全かつ衛生的な処理を行うとともに施設の維持管理に努めた。</p> <p>〔可燃ごみ焼却量〕(北部)106,685t(南部)56,770t (R3年度: (北部)106,627t (南部)64,239t)</p> <p>〔粗大ごみ搬入量〕 5,650t (R3年度: 6,158t)</p> <p>〔リサイクルプラザ資源物〕 12,582t (R3年度: 12,658t)</p> <p>〔不燃ごみ等埋立処分量〕 26,164t (R3年度: 28,433t)</p> | 北部清掃工場 南部清掃工場 |
|---|---|--|------------------|

③ 監視・指導体制の強化

指導員の設置等

| | | | |
|-------------|--|--|--------|
| 廃棄物適正処理指導事業 | 適正処理を図るため事業所等から廃棄物処理計画書や実績報告書を徴収するとともに、廃棄物処理施設等への立入調査や清掃工場等での搬入検査による指導を行う。 | <p>○廃棄物に関する各種報告・届出件数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業廃棄物管理票交付等状況報告書 2,841件 (R3年度: 2,782件) ・産業廃棄物処理計画実施状況報告書 69件 (R3年度: 68件) ・産業廃棄物処理計画書 62件 (R3年度: 69件) ・PCB廃棄物保管及び処分状況等届出書 75件 (R3年度: 98件) ・産業廃棄物処理実績報告書 293件 (R3年度: 290件) <p>○産業廃棄物処理施設への立入調査の実施 33箇所 (R3年度: 37箇所)</p> <p>○清掃工場等での搬入検査の実施 24回 (R3年度: 15回)</p> | 廃棄物指導課 |
|-------------|--|--|--------|

| | | | | | | |
|---|------|----|-----------------------------|--|---|--------|
| | | | 廃棄物適正処理指導事業 | 市ホームページや市民のひろば、講習会等を通じて、不法投棄防止の啓発を図る。 また、不法投棄防止の啓発看板の配布や設置を行う。 | ○市ホームページ等で不法投棄防止の啓発を行った。 ○不法投棄防止啓発配布用看板作製 100枚 (R3年度：100枚) ○不法投棄防止啓発看板設置 2箇所 (R3年度：2箇所) ○廃棄物適正処理講習会等（講師派遣） 1回 (R3年度：1回) | 廃棄物指導課 |
| | | | 廃棄物監視指導員設置事業 | 不法投棄及び不適正処理等の未然防止を図るため、監視パトロールを実施するとともに、廃棄物処理施設等への指導を行う。 | ○パトロール日数 359日 (R3年度：358日) ○事業所、産廃施設等に対する立入検査 91回 (R3年度：80回) ○自り法施設に対する立入検査 26回 (R3年度：24回) ○不法投棄調査、苦情処理件数 375件 (R3年度：260件) ○報告書の作成件数 900件 (R3年度：890件) ○その他指示事項件数 60件 (R3年度：60件) | 廃棄物指導課 |
| 3 エネルギー源としての廃棄物の有効利用 | | | | | | |
| 2-3 清掃工場においては、エネルギー源としての廃棄物の有効利用や高効率発電の推進を図ります。 | | | | | | |
| ① バイオガスの有効利用と高効率発電の推進 | | | | | | |
| 南部清掃工場（バイオガス施設・高効率発電施設）の運営 | | | | | | |
| | | | 南部清掃工場（バイオガス施設・高効率発電施設）運営事業 | 令和4年1月から稼働を開始したバイオガス施設及び高効率発電施設（ごみ焼却施設）の運営を行い、搬入されるごみの安定的かつ適正な処理及びエネルギー源としての廃棄物の有効活用を図る。 | バイオガス施設と高効率発電施設を生かした運転に努めた。 | 南部清掃工場 |
| 北部清掃工場基幹的設備改良 | | | | | | |
| | | | 北部清掃工場ごみ焼却施設基幹的設備改良事業 | 「ゼロカーボンシティかごしま」の実現に向けて、ごみ焼却施設の延命化及び省エネ化(二酸化炭素排出量削減)を推進するため、重要機器等の大規模な更新・改良工事を行う。 | ○ボイラー本体内部及び蒸気タービン発電機の部分更新を行い発電設備の能力アップをすることで、より効率的な発電に寄与した。 ・発電能力 8,700kWh→10,005kWh (R3年度：8,700kWh) ・発電量 約5,017万kWh（北部清掃工場） (R3年度：約5,297万kWh) | 北部清掃工場 |
| 基本計画 | 基本理念 | 項目 | 令和4年度実施状況 | | | |
| 生活排水処理基本計画 | | | | | | |
| 良好な水環境と快適な生活環境の確保 | | | | | | |
| し尿及び浄化槽汚泥の排出量 | | | | | | |
| し尿 8,747t (R3年度：9,308t) | | | | | | |
| 浄化槽汚泥 72,387t (R3年度：71,749t) | | | | | | |
| 汚水衛生処理率 | | | | | | |
| 汚水衛生処理率（A + B + C） 94.8% (R3年度：93.0%) 公共下水道事業 | | | | | | |
| 公共下水道（A） 79.7% (R3年度：78.1%) 主な污水管布設工事実施区域 | | | | | | |
| 地域下水道（B） 0.7% (R3年度：0.7%) ・吉野地区 | | | | | | |
| 合併処理浄化槽（C） 14.4% (R3年度：14.2%) ・土地区画整理事業区域（谷山駅周辺地区、谷山第三地区） | | | | | | |
| 単独処理浄化槽 3.2% (R3年度：4.1%) | | | | | | |
| 非水洗化（し尿収集） 2.0% (R3年度：2.9%) | | | | | | |